

玉掛け技能講習開催のご案内

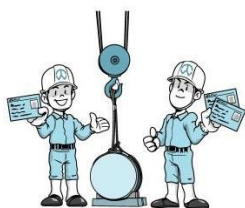
北海道労働局長登録教習機関 北労安協第128号

登録有効期間：2029(令和11)年3月30日

適格請求発行事業者登録番号：T6010605002368

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
函館事務所

TEL 0138-49-9044



<https://www.bcsa.or.jp/hakodate/>

労働安全衛生法において、つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン等の玉掛け業務には、「玉掛け技能講習」修了者を配置し就業させるよう定めております。

当協会ではこの度、標記講習の開催を計画しましたので、ご案内申し上げます。

1. 開催日時・会場（※年間予定の日程から変更となりました。）

令和7年7月16日(水)・17日(木)・20日(日)【3日間】

【学科】7月16日(水) 8:50 ~ 16:10

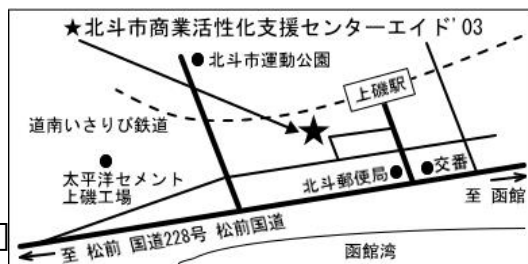
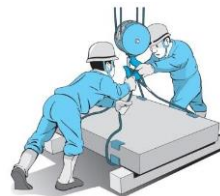
7月17日(木) 8:55 ~ 17:15

北斗市商業活性化支援センターエイド'03

[北斗市飯生3-4-1]

【実技】7月20日(日) 8:00 ~ 18:00

株式会社 高野産業(終日屋外)[北斗市追分3-1-1]



2. 資格、経験による受講コース及び講習料金(表示は税込み価格です。)

適格請求書又は支払い証明書(領収書の代わりとなります)いずれかが必要な方は「適格請求書・支払い証明書発行依頼書」に基づき発行します。事前に必要な方は受講申込書等と一緒に提出してください。

コース		科目免除に該当する資格、経験	免除	区分	講習料金
A 19時間 未経験者		下記に該当する資格がない方・玉掛け業務未経験の方	無	一般	受¥26,400+テ¥1,680 計 28,080 円 (税込)
				会員	受¥26,400+テ¥1,380 計 27,780 円 (税込)
B 15時間 資格者		1. クレーン・デリック運転士免許を受けた方 2. 移動式クレーン又運転士免許を受けた方 3. 揚貨装置運転士免許を受けた方 4. 床上操作式クレーン運転技能講習を修了した方 5. 小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方	力学	一般	受¥24,200+テ¥1,680 計 25,880 円 (税込)
			合図	会員	受¥24,200+テ¥1,380 計 25,580 円 (税込)
C 18時間 クレーン等業務経験者		次のいずれかの運転の業務に6ヶ月以上従事した経験を有する方(※特別教育を修了されていない場合作業できません) ①つり上げ荷重5トン未満のクレーン・デリック、揚貨装置 ②つり上げ荷重1トン未満の移動式クレーン ③つり上げ荷重5トン以上の弧線テルハ	合図	一般	受¥25,300+テ¥1,680 計 26,980 円 (税込)
				会員	受¥25,300+テ¥1,380 計 26,680 円 (税込)
D 18時間 クレーン等業務経験者		鉱山及び鉱山保安法においてつり上げ荷重5トン以上のクレーン又はつり上げ荷重5トン以上の移動式クレーンの運転の業務に1ヶ月以上従事した経験を有する方	合図	一般	受¥25,300+テ¥1,680 計 26,980 円 (税込)
				会員	受¥25,300+テ¥1,380 計 26,680 円 (税込)
E 19時間 玉掛け業務経験者		次のいずれかのクレーン等による玉掛けの補助業務に6ヶ月以上従事した経験を有する方 ① つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン又はデリック ② 制限荷重1トン未満の揚貨装置	無	一般	受¥24,750+テ¥1,680 計 26,430 円 (税込)
				会員	受¥24,750+テ¥1,380 計 26,130 円 (税込)
F 18時間 玉掛け業務経験者		次のいずれかのクレーン等による玉掛けの業務に6ヶ月以上従事した経験を有する方 (※特別教育を修了されていない場合作業できません) ・つり上げ荷重1トン未満のクレーン、移動式クレーン又はデリック	合図	一般	受¥24,200+テ¥1,680 計 25,880 円 (税込)
				会員	受¥24,200+テ¥1,380 計 25,580 円 (税込)

※テキストは、「玉掛け作業の知識(公社)ボイラ・クレーン安全協会発行」を使用します。(受:受講料 テ:テキスト代)

3. 講習科目及び時間

時 間		講 習 科 目	コース別免除科目
学 科	1 日目	1 時間 クレーン等に関する知識	
		2 時間 クレーン等の玉掛け方法	
		3 時間 クレーンの玉掛けに必要な力学に関する知識	B
	2 日目	5 時間 クレーン等の玉掛け方法	
		1 時間 関係法令	
		1 時間 学科修了試験	
実 技	3 日目	1 時間 クレーン等の運転のための合図	B・C・D・F ※
		6 時間 クレーン等の玉掛け	
		1 時間 実技修了試験	

※ 科目免除申告された方も実技「クレーン等の運転のための合図」については、受講していただきます。

4. 予約・申込方法 電話にて予約後、**受講申込書**に以下の書類を添付して、**郵送**によりお申し込みください。

- **本人確認書類のコピー1部**（運転免許証、住民票、保険証、パスポート等）
- **写真1枚** 縦 4cm×横 3cm（裏面に氏名を記入）最近6ヶ月以内に撮影した上3分身（胸から上）、無帽、無背景、無加工、写真用紙に印刷されたもの（不鮮明なものについては交換していただく場合があります）。
- **B・C・D・Fコース**を受講される方は、その資格を証明する**免許証・修了証のコピー1部**
C及びFコースは、特別教育を修了していない方の場合、科目免除に該当しません。
- **Dコース**については**1ヶ月以上**、**C・E・Fコース**については**6ヶ月以上の実務経験の証明**
受講申込書証明欄で**本人及び事業者の記名押印**により証明してください。
- **Eコース**を受講される方は、補助業務を行った際の**玉掛け資格者を証明する修了証のコピー1部**

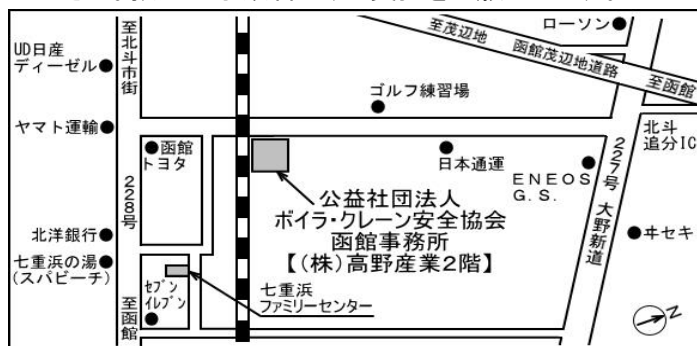
5. 予約・申込先 **公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 函館事務所**

〒049-0101 北斗市追分3-1-1 電話番号：【0138-49-9044】 FAX：【0138-49-9045】

【営業時間：月～金曜日 9:00～17:00】電話での仮受付を行っておりますが、1週間以内に申込書を送付してください。

6. 支払方法 受講申込書等郵送後、お振込みにてお支払いください。振込み手数料は、ご負担をお願いします。

郵便振替口座	No. 02680-6-5240
銀行振込口座	北洋銀行 函館中央支店 普通預金 口座 No. 0386100
口座名義	公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 函館事務所



7. 定員及び締切日 **定員 40名 締切日 令和7年7月2日（ただし、定員になり次第締め切りさせていただきます。）**

8. 修了証の交付

学科講習終了後及び実技講習終了後にそれぞれ修了試験を行い、合格者には後日修了証を交付します。

9. その他

(1) 準備する物

初日：**本人確認書類**（申込時提出していただいたコピーと照合いたします。）

B・C・D・Fコースを受講される方は、資格を証明する**免許証・修了証**

学科：**筆記用具**（鉛筆又はシャープペンシル）、**電卓**

実技：**筆記用具、電卓、保護手袋**（軍手等）、**ヘルメット**（貸出有）、**呼び笛**

(2) 受講日前日営業時間内までに取消又は欠席の連絡がない場合は、講習料金を返還しませんのでご了承ください。

(3) 当協会では受講中のもしもの事故に対し、受講者を対象とした「講習会等災害補償保険」に加入しております。

(4) 講習当日の緊急連絡先電話番号：【090-8634-9255】

(5) 新型コロナウイルス対策として笛の使用を見合わせています。その他ご不明な点等ございましたらお問合せください。

開催案内作成日：2025.05.01



公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 函館事務所
Boiler & Crane safety Association Office Hakodate

玉掛け技能講習受講申込書

各 コ ー ス 共 通 記 入 欄	フリガナ 氏 名	受 講 月	月	受講番号		
		生年月日	昭・平	年	月	日
	併記を希望する 氏名・通称	※旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合に記入してください				
	現 住 所	〒	-	電話番号 ()	-	
				携帯番号 ()	-	
事 業 所		〒	-	電話番号 ()	-	
				FAX番号 ()	-	
	所在地					
	事業所名					
	担当者名	※個人でお申込みの際は記入不要				

・受講コースに「○」印及び該当する資格の種類□欄に「レ」点を記入してください。C・D・E及びFコースは証明が必要です。

受 講 コ ー ス	コース	科目免除に該当する資格、経験等			免除
	A	下記に該当する資格がない方・玉掛け業務未経験の方			無
	B	資格の種類 (いずれか1つ)	☐ クレーン・デリック運転士 ☐ 移動式クレーン運転士 ☐ 揚貨装置運転士 ☐ 床上操作式クレーン運転技能講習 ☐ 小型移動式クレーン運転技能講習		力学 合図
		C	特別教育修了者 (いずれか1つ)	つり上げ荷重5トン未満の ☐ クレーン ☐ デリック ☐ 揚貨装置 ☐ 1トン未満の移動式クレーン ☐ 5トン以上のテルハ	
		運転業務期間	年 月～ 年 月まで(6ヶ月以上必要)		
	D	鉱山保安法 (いずれか1つ)	つり上げ荷重5トン以上の ☐ クレーン ☐ 移動式クレーン の運転		合図
		運転業務期間	年 月～ 年 月まで(1ヶ月以上必要)		
	E	クレーンの種類 (いずれか1つ)	つり上げ荷重1トン以上の ☐ クレーン ☐ 移動式クレーン ☐ デリック ☐ 制限荷重1トン以上の揚貨装置		無
		玉掛け補助期間	年 月～ 年 月まで(6ヶ月以上必要)		
		主な荷の種類及び 玉掛け補助業務の 指導者	荷の種類【 】(例:鋼材・木材等)		
玉掛け資格者名【 】の指導により、 玉掛けの補助業務を行った。					
F	クレーンの種類 (いずれか1つ)	つり上げ荷重1トン未満の ☐ クレーン ☐ 移動式クレーン ☐ デリック		合図	
	玉掛け作業期間	年 月～ 年 月まで(6ヶ月以上必要)			

証 明 欄	C及びDコース:運転業務の実務経験 E及びFコース:玉掛け作業の実務経験 上記のとおり相違ありません。	受講者氏名	印
	C及びDコース:上記の者は、運転業務に 就いた事実相違ありません。	事業所名	印
	E及びFコース:上記の者は、玉掛け補助作業に 就いた事実相違ありません。	代表者氏名	

申込日: 年 月 日 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 函館事務所長 殿

添付書類・本人確認書類のコピー1部(運転免許証等。修了証に旧姓等の併記を希望する場合は、旧姓等を証明する書類(マイナンバーの記載がないもの))・写真1枚 写真用紙 縦4cm×横3cm(裏面に氏名記入)

・B・C・D・Fコース:その資格を証明する免許証・修了証のコピー1部・Eコース:玉掛け資格者を証明する修了証のコピー1部

※個人情報に係る事項は、修了証記載事項等の本人確認のために使用し、厳重に保管します。 以下協会使用欄につき記入不要。

一般		テキスト	振込・現金・書留 入金日	不備 写真・本人確認書・ 資格証写・申込書	本人確認 運転免許証・住民票・ 保険証	受付者	担当者	管理者
会員	コース	要・済・不	年 月 日	()	()			

